

＜対策のポイント＞

みどりの食料システム戦略の実現に向けて、食料システムの関係者への環境負荷低減意識の普及・浸透とともに、環境負荷低減の「見える化」推進や自然系クレジットの創出を推進します。

また、「みどりの食料システム戦略」のアジア・モンスーン地域への展開を図るため、ASEAN各国等と連携して持続可能な食料システムの分野における取組モデルの普及に向けた環境整備を推進します。

＜事業の内容＞

1. 食料システムの関係者への環境負荷低減意識の普及・浸透

国内の生産・加工流通・消費にわたるサプライチェーン全体へみどりの食料システム戦略の普及・浸透を図るため、見本市での展示やセミナー等を通じた集中的な情報発信のほか、取組の表彰等を実施します。

2. 環境負荷低減の「見える化」推進

温室効果ガス削減と生物多様性の保全の取組の「見える化」を推進し、消費者の行動変容を図るため、生産段階における「見える化」対象品目の拡大や効果実証、企業間データ連携の推進、中小食品事業者向けのガイドラインの作成等を実施します。

3. 自然系カーボン・クレジットの創出推進

温室効果ガスの排出削減・吸収と外部資金の活用を可能とする自然系クレジットの創出・取組拡大を図るため、J-クレジット制度における方法論の新規策定や専門家派遣等のほかプロジェクト創出に向けた支援を行うとともに、ポランタリー・クレジットの導入に向けた検討を実施します。

4. 「みどりの食料システム戦略」の海外展開推進

みどりの食料システム戦略をアジア・モンスーン地域へ展開を図るため、日ASEAN友好協力50周年を契機とした官民連携での取組モデルの普及のほか、「見える化」の海外普及と二国間クレジット制度（JCM）の活用に向けた海外情報収集・環境整備等を実施します。

＜事業の流れ＞

国

委託

民間団体等

国

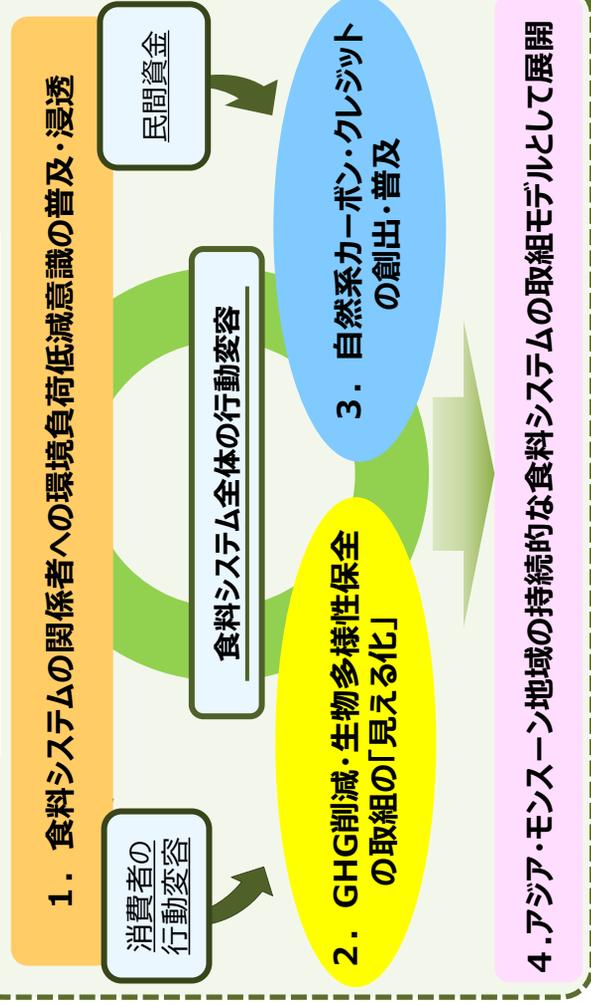
定額

民間団体等

（3.の事業の一部）

＜事業イメージ＞

みどりの食料システム戦略の実現



2050年カーボン・ニュートラルの実現
国際的な環境負荷低減への貢献

＜対策のポイント＞

みどりの食料システム戦略の実現に向けて、地域のバイオマスを活用したエネルギーの地産地消の実現に向けたバイオマスプラント等の施設整備を支援するとともに、バイオ液肥の地域内利用を進めるため、バイオ液肥散布車の導入やバイオ液肥の導入やバイオ液肥の導入を支援します。
また、みどりの食料システム法に基づき認定を受けた事業者が行う、良質な堆肥等の資材製造施設整備や、環境負荷低減の取組を通じて生産された農林水産物・食品の需要開拓・流通の合理化のための施設整備等の取組を支援します。

＜事業の内容＞

1. バイオマスの地産地消
 - ① 地産地消型バイオマスプラントの導入（施設整備）
家畜排せつ物、食品廃棄物、農作物残渣等の地域資源等の地域資源を活用し、売電に留まることなく、熱利用、地域レジエンス強化を含めた、エネルギー地産地消の実現に向けて、調査、設計、施設整備（マテリアル製造設備を含む）、効果促進対策等を支援します。
 - ② バイオ液肥散布車の導入（機械導入）
メタン発酵後の副産物（バイオ液肥）の肥料利用を促進するため、バイオ液肥散布車の導入を支援します。
 - ③ バイオ液肥の利用促進
ア 散布機材や実証は場を用意し、メタン発酵バイオ液肥を実際にほ場に散布します（散布実証）。
イ 散布実証の結果に加え、バイオ液肥の成分や農作物の生育状況を調査・分析し、肥料効果を検証します（肥効分析）。
ウ 普及啓発資材や研修会等により利用拡大を図ります（普及啓発）。
 - ④ バイオ燃料等製造に係る資源作物の実証
国産バイオマスの一層の活用に向け、荒廃農地等を活用した資源作物由来のバイオ燃料等製造に係る検討や栽培実証等を支援します。
2. 環境負荷低減の取組を支える基盤強化対策
みどりの食料システム法に基づき認定を受けた事業者が行う、良質な堆肥やバイオ炭等の生産、広域流通に必要な機械・設備の整備等や調査分析・改良等の取組を支援します。また、環境負荷低減の取組を通じて生産された農林水産物・食品の需要拡大・流通の合理化に必要な機械・施設整備等の取組を支援します。

※以下の場合に優先的に採択します。

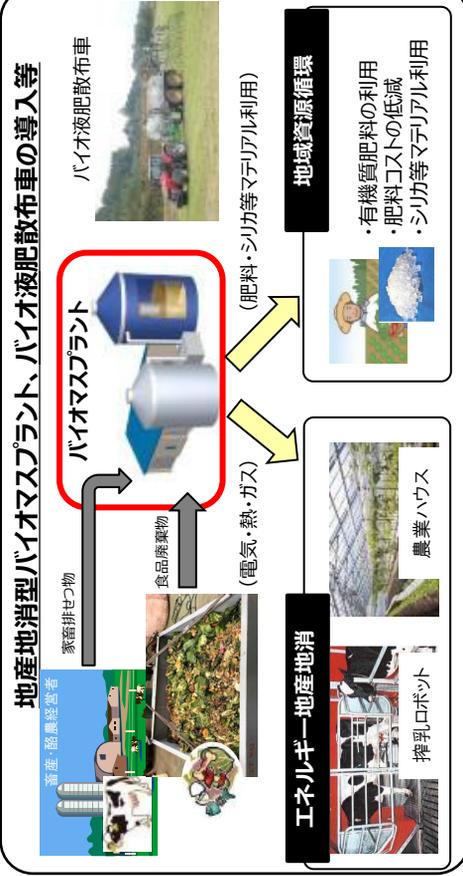
- ・みどりの食料システム法に基づく特定区域において取組を行う場合
- ・事業実施主体の構成員（農業者、民間団体等）が「みどり認定」等を受けている場合

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

事業化の推進（調査・設計）（交付率1/2以内）



バイオ液肥の利用促進



資源作物の実証



環境負荷低減の取組を支える基盤強化

・環境負荷低減に資する資材の製造等
・環境負荷低減に資する農林水産物や加工品の需要開拓等の取組に必要な機械・施設整備等の取組を支援
＜導入対象となる機械、設備、施設等のイメージ＞



原料調達や製品流通等に係る調査・分析・改良等の実施



【お問い合わせ先】（1の事業）大臣官房環境バイオマス政策課 (03-6738-6479)

（2の事業）大臣官房みどりの食料システム戦略グループ (03-6744-7186)

地域食品産業連携プロジェクト（LFP）推進事業

【令和6年度予算概算要求額 162（124）百万円】

＜対策のポイント＞

地域の農林水産物を有効活用するため、地域の食品産業を中心とした多様な関係者が、それぞれの経営資源を結集するプラットフォームを設置して、地域の社会課題解決と経済性が両立する新たなビジネスを継続的に創出する仕組みの構築を支援します。

＜事業目標＞

- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）
- クラウドファンディングの資金調達目標金額を達成した地域食品産業連携プロジェクト（LFP）の割合（50%以上）

＜事業の内容＞

1. 地域食品産業連携プロジェクト推進事業

119百万円

都道府県が、地域の農林水産物を活用した持続可能なビジネスモデルを創出するために、プラットフォームの設置、研修会の開催、プロジェクトの調査検討、戦略会議の開催、交流促進会参加、データを活用したマーケティング、試作品製造・販路開拓等の経費を支援します。

また、「輸出枠」を設け、地域産業の強みを活かした加工食品等を輸出につなげ、地域の食品産業の強化に資する取組を支援します。

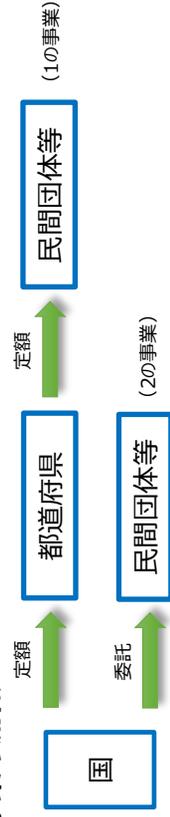
2. 地域食品産業連携プロジェクト推進委託事業

43百万円

都道府県が行う、研修会の開催や戦略の検討・実行、クラウドファンディングの活用をコーディネート者を派遣して伴走支援します。

また、プラットフォーム間の活動が活発化し、その取組が波及するように、プラットフォーム関係者、流通販売事業者、消費者等を参集した交流促進会を開催し、都道府県による取組の進展を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

